

青 水 振 号 外
令和 6 年 4 月 18 日

報道機関各位

青森県農林水産部水産局水産振興課長
(公 印 省 略)

E U 輸出ホタテガイ生産海域（陸奥湾東部海域）の開放について

このことについて、青森県対E U輸出ホタテガイ管理要領に基づき生産海域のモニタリングを行ったところ、E U向けホタテガイの衛生基準を満たしていることが確認されたことから、令和6年4月18日付けで生産海域を開放したのでお知らせします。

添付資料 知事コメント

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	水産振興課 栽培・資源管理グループGM 白板孝朗
電話番号	直通017-734-9594 内線4665
報道監	農林水産部次長 及川正顕 内線4966

令和6年4月18日

E U向け輸出ホタテガイ生産海域の開放に係る知事コメント

これまで、E U向けのホタテガイに関しては、陸奥湾東部海域で貝毒等のモニタリングを行った上で、輸出に必要な生産海域の開放を1～3月に行ってきましたが、中国による日本産水産物の禁輸措置や産卵後の成貝出荷に対応するため、県では、加工業者から要望のあった4月からの生産海域の試験的開放に向けて、国や漁協と協議し、モニタリングの体制整備等を進めてきました。

今般行った生産海域のモニタリングの結果、貝毒等E Uの衛生基準を満たしていることが認められたことから、初めて4月18日付けでE U向け輸出ホタテガイの生産海域を開放しました。

親貝の確保を念頭に置きつつも、漁業者や加工業者には大いに活用していただきたいと思います。